

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫教職員組合
発行人 山名幸一
編集人 泉雄一郎
電話 050(3538)2346
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2010/10-1
No. 1776

2面
・養護教諭部サマーセミナー講演より
「子ども虐待への対応とケア」
この印刷製品は環境にやさしい再生紙とエコ印刷で製造されています。
GREEN PRINTING JPN
P-K10008

賃金独自カットを中止する勧告を強く求める

9月27日、兵組と県職労は「第一波統一決起集会」を開催し、兵教組から1,248名が参加した。集会冒頭、両組合を代表して兵教組の山名幸一執行委員長は、8月10日に出された人事院勧告にふれ「例年、国の人事院勧告に追随するが、かたちで県の人事委員会勧告が出されてお断りならぬ状況だ。団結の力でこの困難な状況を打破して」と訴えた。(要旨掲載)

続いて経過報告、スロガン採択がおこなわれ、県職労の清水圭助委員長は閉会あいさつで「昨年の勧告では、和歌山県・奈良県・京都市などが独自カット分を加味した文言を報告されている。兵庫県においても第三者機関である人事委員会の意義を改めて考え、私たちの生活の維持・改善につながる誠意ある勧告を求めると力強く訴え、「団結がんばろう！」をおこなった。

参加者は「減額措置の中止を勧告せよ!」「減額措置後の公民校差を勧告せよ!」「生活水準を維持・改善せよ!」「50歳台の給与引き下げ反対!」「病気の休暇の見直し反対!」「住居手当の引き下げ反対!」などのシュプレヒコールをあげた。また、兵教組の独自要求である「臨時採用教職員の労働条件を改善せよ!」「勤務時間の適正化をはかろう!」といったシュプレヒコールをあげながら県庁周辺をデモ行進した。

人事委員会事務局交渉

要請行動の冒頭、両組合がこの間とりくんできた兵教組の「ジャンボはがき14,507枚(9月27日段階)と県職労の「要請署名」を人事委員会に提出し、地区や学校現場の切実な要求をもとに教職員の給料や手当、勤務実態などについて訴え、生活改善につながる勧告を強く求めた。

「切実な声を届ける」
「明るい兆しが見えない中、現場教職員は新たな課題を克服していくことが今まで以上に困難。3年目の見直しの時期だからこそ、独自カットについて勧告で言及して欲しい」「勤務の減額措置後の給与に基づく公民校差について」「もらっていない給料で公民校比較されることはおかしい。実際は民間よりも給料は低い。私たちの実態をきちんと反映した公民校比較をおこなうべきだ」

「慢性的な超過勤務の影響から亡くなった仲間もいる。精神疾患による病欠休暇取得者を減らすための方策を講じることが先ではないか」

「学校業務改善実践事例集」の存在すら知られていない実態がある」「教育委員会や管理職の意識改革が不可欠だ」

これに対して人事委員会事務局長は、県内の民間給与実態を集計・分析中であるとし、私たちの強い思いも真摯に受け止めて、引き続き検討していきたいと回答した。



兵庫県庁舎に向い、「減額措置中止を勧告せよ!」とシュプレヒコールした。(9月27日、兵庫県庁舎2号館南側にて)

人事院勧告では、月例給・一時金ともに引き下げ、公務員給与が民間給与を75.7円上回っていることを報告された。また、その内訳は56歳以上の給料を1.5%減、一時金についても0.21%月分引き下げとあり、国家公務員は12月の手当から4月にさかのぼり減額される。しかし民間の春闘では月例給が微増している。この勧告の背景には、①国家



山名幸一執行委員長 あいさつ要旨

公務員の天下りを規制することと比較的高齢層の給与が高いこと②社保の廃止により、若年層の比較的給与の低い人達が減ったことによるものがある。この背景は、地方公務員である私たちに当てはまらないが、例年、国の人事院勧告に追随するが、かたちで県の人事委員会勧告が出されてお断りならぬ状況だ。現場の職員は多忙を極め、疲労し、年間1万人を超えている人が病欠休暇を取得している。その内65%は心の病によるものだ。このような状況への対策も講じぬまま病欠休暇の見直しも言われている。

私たちの賃金をとりまく状況は日々悪化する上に、兵庫県では3年間に及ぶ独自カットがおこなわれている。このことは、私たちの生活破壊とも言える深刻な事態を招いている。人事委員会にはこの独自カット分を加味した勧告を強く求めたい。私たちは我慢の限界までできている、これは偽らざる気持ちである。今年も大変厳しい闘いが予想されるが、私たちはもう決して引くことはできない。私たちはこのことを意思統一し、団結の力でこの困難な状況を打破すべく、賃金独自カットを中止する勧告を強く求めていこう!

50歳後半半層の給与減額措置問題について
「学校現場は民間とは異なり、年齢に関わらず協力労働で成り立っている。大量採用される若手を支える50歳後半半層の給与を減額

するののか」「教職員退職者の半数以上が定年前退職である。この給与削減措置が、定年前退職者の増加にますます拍車をかけるのではないのか」

病欠休暇の取得見直し問題について
「慢性的な超過勤務の影響から亡くなった仲間もいる。精神疾患による病欠休暇取得者を減らすための方策を講じることが先ではないか」

「切実な声を届ける」
「明るい兆しが見えない中、現場教職員は新たな課題を克服していくことが今まで以上に困難。3年目の見直しの時期だからこそ、独自カットについて勧告で言及して欲しい」「勤務の減額措置後の給与に基づく公民校差について」「もらっていない給料で公民校比較されることはおかしい。実際は民間よりも給料は低い。私たちの実態をきちんと反映した公民校比較をおこなうべきだ」

これに対して人事委員会事務局長は、県内の民間給与実態を集計・分析中であるとし、私たちの強い思いも真摯に受け止めて、引き続き検討していきたいと回答した。

「学校業務改善実践事例集」の存在すら知られていない実態がある」「教育委員会や管理職の意識改革が不可欠だ」

これに対して人事委員会事務局長は、県内の民間給与実態を集計・分析中であるとし、私たちの強い思いも真摯に受け止めて、引き続き検討していきたいと回答した。

この資料は年金共済適格型の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。 承 10-56-04(1008)

私たちは我慢の限界、あらゆる戦術で断固戦い抜く決意!

公務員の天下りを規制することと比較的高齢層の給与が高いこと②社保の廃止により、若年層の比較的給与の低い人達が減ったことによるものがある。この背景は、地方公務員である私たちに当てはまらないが、例年、国の人事院勧告に追随するが、かたちで県の人事委員会勧告が出されてお断りならぬ状況だ。現場の職員は多忙を極め、疲労し、年間1万人を超えている人が病欠休暇を取得している。その内65%は心の病によるものだ。このような状況への対策も講じぬまま病欠休暇の見直しも言われている。

ジャンボはがき14,507枚の声を提出!

「切実な声を届ける」
「明るい兆しが見えない中、現場教職員は新たな課題を克服していくことが今まで以上に困難。3年目の見直しの時期だからこそ、独自カットについて勧告で言及して欲しい」「勤務の減額措置後の給与に基づく公民校差について」「もらっていない給料で公民校比較されることはおかしい。実際は民間よりも給料は低い。私たちの実態をきちんと反映した公民校比較をおこなうべきだ」

これに対して人事委員会事務局長は、県内の民間給与実態を集計・分析中であるとし、私たちの強い思いも真摯に受け止めて、引き続き検討していきたいと回答した。

この資料は年金共済適格型の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。 承 10-56-04(1008)

教職員共済生活協同組合兵庫事業所

年金共済 適格型 (適格年金共済)

心配だけでは何もはじまりませんだから...

適格型は 個人年金保険料控除の対象です

例えば 一般の生命保険料控除のみを受けていた方が適格型をご契約された場合

一般の生命保険料控除 + 個人年金保険料控除 = 一般の生命保険料控除とは別枠で個人年金保険料控除が受けられます

●適格型のご契約にあたっては条件がありますので、必ずパンフレットにて詳細をご確認ください。

適格型の主なご留意事項

- 積立期間中は掛金を継続して払い込んでください(中断することはできません)。
- 年金受取開始まで10年以上掛金を積み立てる必要があります。
- 契約時の年齢・積立状況により契約できる金額に制限があります。
- 適格型は積立金の全額を年金原資に充当することになっていますので、ボーナス積立・任意積立のみの解約はできません。
- 掛金積立終了後は、年金移行手続きを経て、即時年金受取開始となります(任意に据置期間を置くことはできません)。
- 実際の退職年齢に関わらず、年金受取開始年齢は満60歳以上からです。
- ※その他にも諸条件がありますので、詳細につきましてはパンフレットでご確認ください。

ご契約時に月払掛金を決めます

Point 1 月々の積立は5,000円から1,000円単位でできます。

Point 2 ご希望に応じて、月払掛金に加えて、まとまった資金も積立できます。(ボーナス積立・任意積立)

無理なくスタートかつ着実に

受取手続き時に希望年金を選択

Point 1 複数の受取タイプ(定額型・前厚型・通増型)、期間10年・15年・20年・15年保証付終身)、受取金額から選択できます。

Point 2 積立金が希望する年金の必要原資に満たない時は不足分を一時払いして希望の年金を受け取ることもできます。 ※積立金より小さい必要原資の年金を選択することはできません。

ライフプランに合わせた選択を

お申込み・お問合せ先 教育員共済生活協同組合兵庫事業所 TEL078-221-9730 神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール4階



「笑顔」 たつの市龍野東中学校二年 鳴瀬 聖人 (こどもの詩と絵 第30集より)

第50回養護教員部サマーセミナー記念講演

「子ども虐待への対応とケア」

半羽利美佳さん (武庫川女子大学准教授)



子どもを中心に考え、子どもがどう感じ、どう思うかで虐待を判断してほしいと話す半羽さん。(8月5日 ラッセホールにて)

虐待の早期発見・早期対応のために一人ひとりが意識を持ち、包括的なケアをしよう

児童虐待の相談対応件数の推移は、年々上がっている。04年に児童虐待防止法が改正され、これまで児童相談所のみだった通告先に市町村の窓口が加わった。09年度の児童相談所の速報によると、4,421件、前年度比で1,500件ほど増えている。救われている子どもたちが増えたとも解釈できる。

つながりを作ることや、自尊心が低くなっている子どもに対して、精神的なケアをおこなった。自尊心を高めるためには、学校での日常的な関わりでも大きな効果がある。しかし、重篤な虐待を受けた子どもの場合、精神疾患を発症している場合もある。精神疾患は小学生でも発症することもあり、放置するほど治療が困難になるため、少しでもおかしな思ったら受診もすすめてほしい。

私たち(学校)がおこなうこと

- ①早期発見の義務
学校の教職員は、早期発見の義務が虐待防止法5条に定められている。
②児童虐待に関する啓発や教育の義務
保護者や地域の方々への児童虐待に関する啓発や教育に努め、教職員自身も研修を受けなければならないことが法律に明記されている。
③疑わしきは通告する
虐待を「受けたと思われる」児童を発見した場合、すぐに通告する。学校の教職員は、虐待を確認する義務はなく、疑わしきは通告することで早期発見につなげる。
④子どもの居場所づくり
子どもにとって、学校が安心して生活できる場になるよう、日頃から話しやすい雰囲気をつくる。

通告時の注意点

- ◆電話と一緒に文書を送る。「いつ、誰が、どのように」通告したかを記録しておく。
◆客観的事実を文書にする。実際の子どもや保護者の様子、対応した日付を入れて記録する。身体的虐待の場合は、写真やイラストなども添える。
◆子どもが書いたもの(絵や作文など)で気になるものは保管し、記録とする。

特に、性的虐待の対応には注意が必要だ。子どもから虐待を打ち明けられた場合、質問をせず冷静に子どもの話を聞くことに徹する。報告を受けた人間以外が対応をすることや「誰にも言わない」という守れない約束は、絶対にしてはいけない。言われたことをそのまま受け止め、聞いたらすぐに通告する。

◆愛着の形成
虐待を受けた子どもは、愛着の形成ができていないため、いろいろな問題行動を引き起こす。本人もなぜそうしてしまうのかわからないので、なぜそうなるかを本人や保護者にもきちんと説明をしていく必要がある。

大切な周りのサポート

ネグレクトの子どものA君の虐待事例(母子家庭。母親の養育能力や家事能力に課題がある。経済的に苦しく、社会的に孤立している深刻な状態)。まず、市の窓口で通告。要保護児童対策地域協議会を開いてもらい、専門家の協議の結果在宅指導、在宅支援の方策がとられた。虐待ケースの8、9割は施設ではなく在宅指導となるため、学校や地域も含め、子どもや家族に関わっていかねばならない。A君の場合、学校内外に頼れる人・教室の居場所作りを担任の先生と考えた。また、自立支援のために、本人に生活スキルをつけさせることになった。それ以外には、母親が相談できる相手との

- ◆身体
けが、自否行為、自傷行為、服装の汚れ、低身長、極端な体重の増減、虫歯など。
◆行動
落ち着かない、嘘をつく、傷についての不自然な説明、万引きや家出徘徊、理由なき遅刻や欠席、乱暴な行動や動物い

「健やか親子21」検討会報告書によれば、児童虐待の要因として、①愛情不足(多くの親は子ども時代に大人からの愛情をうけていない)②生活のストレス(経済不安や夫婦不和、育児負担など)③社会的な孤立④親にとって意に沿わない子ども(望まぬ妊娠や愛着形成阻害、障害等があるなどの育てにくさ)が背景にあることが多いとされている。

◆生活・学習の支援
ネグレクトを受けている家庭では生活スキルをつけることが難しいため、学校で補うことが望ましい。将来、親と同じような状態に陥るのを防ぐためにも、最低限社会人として生活できるだけの学力をつけることが必要である。養護施設では、清掃を徹底することで子どもたちに片付けの習慣を身につけさせている。学力やコミュニケーション力の習得させると、人から見守ってもらえることは、子どもたちの肯定感や自尊心を育てることにつながっていく。

自動車保険・火災保険 見積りキャンペーン実施中!
見積りの方に、もれなく図書カード(500円)進呈!
対象 兵庫県内の公立学校の教職員(現職会員)・退職者(退職会員)
団体扱い自動車保険がお得です!
建物の家財の損害を火災保険で補償します!

※この案内は、保険の概要です。詳細については、パンフレット・重要事項説明書をご覧ください。【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険(株)